

## 令和3年6月（第7回）教育委員会会議議事録

### 1. 開催の日時及び場所

令和3年6月15日（火）18:00～19:15

宇部市港町庁舎 3階会議室

### 2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

### 3. その他議場に出席した者

上村教育部長、床本次長、橋本次長、伊藤総務課副課長、平山総務課副主幹、半田学校給食課長、神田学校給食副課長、藤田教育支援課長、河村総務課係長

### 4. 傍聴者 なし

### 5. 趣 旨

教 育 長： ただ今から、令和3年6月15日の第7回教育委員会会議を開催いたします。  
本日は、全員の委員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長： 続いて、今回の資料と合わせて送付しました、5月18日の第6回の議事録について、御意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、第6回の教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は山野委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、本日の議題は、「議案第18号 宇部市学校給食運営委員会委員の任命について」、と「議案第19号 宇部市いじめ問題調査委員会委員の任命について」、「議案第20号 第2期宇部市教育振興基本計画検討委員会委員の委嘱について」の3件、その他の事項として「寄付の報告について」の1件となっています。

教 育 長： それではまず、「議案第18号 宇部市学校給食運営委員会委員の任命について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：「議案第18号 宇部市学校給食運営委員会委員の任命について」学校給食課から説明いたします。宇部市学校給食運営委員会委員の任期が令和3年6月30日をもって満了となることから、7月1日からの新しい委員について承認をいただくものです。宇部市学校給食運営委員会は、学校給食の運営全般について、関係者から意見を伺う場となります。委員については、宇部市PTA連合会や校長会などの関係機関から推薦された11人と、教育委員会事務局から教育次長、学校教育課の担当主事、また共同調理場所長の2人を合わせて15名

です。任期は令和3年7月1日から、令和5年6月30日までの2年間となります。以上簡単ですが説明を終わります。

教 育 長： 「議案第18号 宇部市学校給食運営委員会委員の任命について」 ご意見ご質問はありませんか。

教 育 長： 今回は、新規に任命される委員が多いようですが毎回このような状況なのですか。

事 務 局： 毎回という訳ではありません。

教 育 長： 新規の委員が多いことで、問題となるようなことはありますか。

事 務 局： それはないと思います。

委 員： 委員の任期が2年となっていますが、PTA連合会は毎年役員が変わりますので、2年間継続して委員をされる方は、多分今までもおられなかったと思います。今回も新規の委員がとても多く、PTA連合会も毎年変わるので、委員の任期については、毎年変わって問題がなければ、1年間でよいのではないかと思います。

教 育 長： 今の意見はもっともな部分がありますので検討課題としてください。

委 員： 確か、もともと任期が1年間だったのを2年間に変更したという経緯があったと思います。

事 務 局： そうですね、3年か4年前に変更したと思います。

教 育 長： 過去の経緯も踏まえて改めて検討課題としてください。

事 務 局： 分かりました。今後、検討課題とします。

教 育 長： その他に、ご意見はありませんか。

教 育 長： それでは「議案第18号 宇部市学校給食運営委員会委員の任命について」は承認ということによろしいですか。

(全委員異議なし)

教 育 長： 続きまして「議案第19号 宇部市いじめ問題調査委員会委員の任命について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 議案第19号について教育支援課から説明します。宇部市いじめ問題調査委員会は、宇部市いじめ問題調査委員会条例第2条により、教育委員会の諮問に応じ、宇部市立の小中学校において発生したいじめの重大事態に係る事実関係に関すること、また、この重大事態の発生防止のため、教育委員会が必要と認めるものに関して審議をするために設置しているものです。このたび委員の任期が6月30日までとなっていますので、新たな委員の任命についてお諮りするものです。委員については、条例第3条により8人以内で組織することとなっています。委員については、学識経験を有する者のうちから教育委員会が任命することとなっています。学識経験を有する者については、医師、弁護士、臨床心理士、社会福祉士、大学教授等となっています。任期については2年間で、令和3年7月1日から令和5年6月30日までです。この度、各団体から推薦された5人の委員全員が前回から、引き続き引き受けいただけることとなっております。説明は以上です。

教 育 長： 議案第19号について、ご意見ご質問はありませんか。

委 員： この委員会は、定期的には開催されるのではなく必要な時に開催されるものだ

と思いますが、昨年は開催されましたか。

事務局：昨年は開催されませんでした。

委員：昨年は開催されなかったとのことですが、もちろんいじめそのものはあったと思います。コロナ禍におけるいじめの状況等を教えてください。

事務局：昨年度はこの委員会は開催されませんでした。実際には、ご指摘のとおりいじめがなかったわけではなく、まだ外部には公表していませんが、いじめの認知件数は令和2年度については704件でした。このうち委員会に諮るものが、いじめの重大事態ということになります。重大事態とはどういうものかといいますと、子供の命や財産などに重大な影響がある場合や、いじめが原因で、相当の期間学校に行けなくなってしまうなどの事案が対象となります。いじめの認知件数自体は前年度と比べると若干減ってはいますが、昨年度はコロナ禍により休校がありましたので、その期間は報告される件数が少し減ったのではないかと考えられます。いずれにしても、教育委員会としてはいじめの解消率100パーセントを目指しているところです。

教育長：その他にご意見がありませんか。

教育長：それでは議案第19号については承認ということによろしいですか。

(全委員異議なし)

教育長：続きまして、「議案第20号 第2期宇部市教育振興基本計画検討委員会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：総務課から説明します。議案第20号についてですが、教育委員の皆様はご存知と思いますが、宇部市では今年度、第2期宇部市教育振興基本計画の策定を進めているところです。計画の策定に当たりまして、学識経験者、地域、学校、幼稚園などの関係者で構成される委員会を設置し、幅広い意見や関連のある意見を聴取し、この計画の策定に反映させたいという思いで、今回11名の方を委員とした委員会を設置したところです。委員の構成としては学識経験者が2名、それ以外の教育関係者7名、それと公募の一般市民が2名の計11名となっています。男女比については、女性の委員が5名おられますので、女性比率は45%となっています。今後の予定ですが、7月6日に、福祉会館で委嘱状の交付を行います。その後、同じ日に第1回の検討委員会を開催し、今回の計画策定についてのスケジュールの概要、第1期の計画の進捗状況、また今後の計画策定に当たり、委員の皆様の見解をどのように聴取していくかについて説明し、その後、3回の検討委員会を開催し、協議を重ねながら策定を進めていく予定としています。

教育長：この件について、ご意見ご質問等ありますか。

委員：要綱についてですが、最初は令和2年10月1日から施行するとなっていますが、その後、令和3年4月16日から施行すると追記されていますが、何が変わったのですか。

事務局：令和2年の要綱策定時には、第3条は「委員は10名以内で組織する」としていましたが、その部分を令和3年4月に「おおむね委員は10名以内で組織する」と変更しました。今回から幅広く意見を聴取するために、前回の策定時にはおられなかった幼稚園や保育園の関係者にも委員に就任いただくべきで

はと考え、10名以内にこだわる必要もないのではないかとということで若干の修正を行いました。

教 育 長： 前回の総合教育会議で教育委員の皆様方にご審議いただいたことも踏まえながら、これから、このような計画で策定を進めていくこととなりますが、策定の途中で教育委員に関わってもらうようなことはありますか。

事 務 局： これから今度は市長が大綱の案を示しますので、それを再度委員の皆様にお示しして、それについてご意見いただき作り上げることとなりますので、その部分では教育委員の皆様にもご協力いただくこととなります。計画の全体の細かいところはこれから事務局が検討委員会での意見を反映し作っていきますが、ある程度中身ができた段階で、改めて教育委員の皆様にもこの教育委員会会議を通じて示していきたいと考えています。

教 育 長： 教育委員の皆様には今後ともご協力いただくことがあるということでしたのでよろしくお願いいたします。

教 育 長： その他に、ご意見はありませんか。

教 育 長： 「議案第20号 第2期宇部市教育振興基本計画検討委員会委員の委嘱について」承認ということよろしいですか。

(全委員異議なし)

教 育 長： 次に、その他の事項で寄付の報告を事務局からお願いします。

事 務 局： 5月分の寄付について報告をします。5月10日、匿名の方から、小中学校教育資金として、平成24年度から通算109回目、3,000円の御寄附をいただきました

教 育 長： 他に何かありますか。

(全員意見なし)

教 育 長 以上をもちまして、本日の会議を終了します。